定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年七月十三日

山梨県甲斐市宇津谷三三五六番地

中星工業株式会社

代表取締役　長谷川孝司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年七月十三日

岐阜県多治見市笠原町一二四九番地

株式会社セラメッセ

代表取締役　水野　雅樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年七月十三日

名古屋市守山区川村町二六二番地の一

和田特機株式会社

代表取締役　和田　芳道

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年七月十三日

兵庫県西宮市鞍掛町二番九号

渋谷商事株式会社

代表取締役　澁谷　正二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である許建娣が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月十三日

大阪市住之江区南港北二丁目一番一〇号ＡＴＣビルＩＴＭ棟五階Ｈ－八（Ｂ－三）

餘姚市新晨進出口有限公司

日本における代表者　許　建娣

限定承認公告

本籍東京都荒川区西日暮里二丁目一四番、最後の住所東京都台東区橋場二丁目一六番一五－八一二号　都営橋場二丁目アパート

被相続人　亡　十川　一夫

右被相続人は平成二十七年二月二十七日死亡し、その相続人は平成二十七年七月二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十三日

神奈川県横浜市鶴見区上の宮二丁目二番一二号

相続財産管理人　藤井　昇

限定承認公告

本籍佐賀県武雄市橘町大日三〇四五番地、最後の住所佐賀県武雄市橘町大日三〇八八番八

被相続人　亡　村山　弘

右被相続人は平成二十七年一月一日死亡し、その相続人は平成二十七年六月二十四日佐賀家庭裁判所武雄支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十三日

愛知県名古屋市東区白壁二丁目九－一八－五〇二

相続財産管理人　村山　貴広

限定承認公告

本籍和歌山県伊都郡高野町大字西富貴六八四番地内一号、最後の住所大阪府松原市一津屋六丁目四番七号　被相続人　亡　大谷　文則

右被相続人は平成二十七年三月六日死亡し、その相続人は平成二十七年六月二十九日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十三日

大阪市北区西天満四丁目三番二五号梅田プラザビル六階　浜田・木村法律事務所

相続財産管理人大谷篤史

代理人弁護士　浜田　真樹

限定承認公告

本籍香川県三豊市仁尾町仁尾丁二七三番地二、最後の住所和歌山県和歌山市次郎丸一三四番地の一四　被相続人　亡　西山　愼一

右被相続人は平成二十七年四月三十日死亡し、その相続人は平成二十七年七月七日和歌山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十三日

和歌山県和歌山市十二番丁一九番地ライオンズマンション和歌山二階　福田泰明法律事務所

限定承認者西山エマ子

代理人弁護士　福田　泰明

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年八月二十日までに当社にご提出下さい。

また当社は、平成二十七年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年七月十三日

東京都三鷹市上連雀四丁目六番四号

東京テレビ電化株式会社

代表取締役　田村　博昭

訂正公告

平成二十七年六月二十四日（号外第一四一号）掲載の決算公告（枠組）中「東京都渋谷区東三丁目20番2号」とあるは「東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年七月十三日

東京都渋谷区渋谷三丁目一五番六号

ＤＨＥ株式会社

取締役社長　柳原　秀哉

訂正公告

平成二十七年六月二十二日（号外第一三八号）掲載の左記会社に係る吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、甲の最終貸借対照表の開示状況に「確定した最終事業年度はありません。」とあるは「掲載紙　官報　掲載の日付　平成二十七年七月七日　掲載頁　七十一頁（号外第一五二号）」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年七月十三日

大阪府豊中市箕輪二丁目一二番八号　池田ビル二階　（甲）株式会社レジャーオート

代表取締役　岩本　相進

岡山市南区豊成一丁目六番二〇号

（乙）Ｐ，Ｌコンサルタント株式会社

代表取締役　浪速　勉

正誤

ページ	段	行	誤	正
公布財務省令第二十七号（消費税法施行規則等の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
四五八	下	二三	「課税仕入れ」	「係る課税仕入れ」
四五九	〃	三	又は名称	若しくは名称
公布厚生労働省令第五十七号（地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令）（印刷誤り）				
一〇二	上	二一	「この項において」を	「この項において」を削り、
一二五	下	終りから五	であって	であって、当該市町村
平成二十七年三月三十一日（号外特第十一号）財務省告示第百八号（消費税法施行令第十四条の二第一項、第二項及び第三項の規定に基づき財務大臣が指定する資産の譲渡等を定める件の一部を改正する件）（原稿誤り）				
八〇五	上	二	予防基準省令」	予防基準省令第五十条第三項第一号」という。）第五十条第三項第一号
〃	〃	四	という。」	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　七月十三日付第一五六号一
六〇ページ●同日付政府調達第一三〇号四八ページ
発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一六四一円（本体一五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）